

プロフェッショナル人材の採用をお考えの中小企業の皆さま



人材紹介手数料を

10万円

補助します！

対象者

京都府内の中小企業のうち、プロフェッショナル人材事業を活用し、登録人材会社の紹介でプロフェッショナル人材を採用した事業者

補助内容

- ◆対象経費 登録人材会社に対する紹介手数料
- ◆対象期間 プロフェッショナル人材の採用から3ヶ月経過後
- ◆補助金額 10万円
- ◆対象人数 単年度1事業者当たり1名

流れ



お問合先

公益財団法人京都産業21
京都中小企業事業継続・創生支援センター
京都府プロフェッショナル人材戦略拠点

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
TEL: 075-315-8897

